

## 日本小学生バレーボール連盟指導者資格要領

### (目的)

この要領は、バレーボールの普及・発展に寄与する小学生バレーボール指導者の指導者資格の範囲や、全日本バレーボール小学生大会などにおいて、ベンチ入りのための参加要件など、小学生バレーボール指導者資格としての取り決めを示すものである。

### (日本小学生バレーボール連盟認定指導者の定義とその有効期限)

- (1) 日本小学生バレーボール連盟認定指導者は、下記の修了者とする。
  - ①改訂新・全国小学生バレーボール指導者一次講習会修了者（2021～実施）
  - ②日本スポーツ協会認定スタートコーチ（バレーボール）取得者及び2019 一次講習会修了者
  - ③旧・全国小学生バレーボール指導者一次・二次講習会修了者（～2018 年度）で、更新講習修了者（新一次講習受講含む）。
- (2) 日本バレーボール協会認定準指導員は、新・全国小学生バレーボール指導者二次講習会修了者とする。（2021～）
- (3) 上記日本小学生バレーボール連盟認定指導者・日本バレーボール協会認定準指導員の有効期限は、それぞれ受講年度を含め4年間とし、4年間の内に各都道府県で開催される更新講習を受講しなければならない。（※全国小学生バレーボール指導者一次講習会<1 日目のみ>を更新講習として認める。）
- (4) 全国小学生バレーボール指導者講習会新二次講習会の指定科目を履修し、所定の試験を合格した受講者は、公益財団法人日本スポーツ協会コーチ1（バレーボール）専門科目修了者となる。尚、同受講者は、公益財団法人日本スポーツ協会認定コーチ1（バレーボール）共通科目（45 時間）を取得し、日本スポーツ協会に、申請手続きを行うことで、公益財団法人日本スポーツ協会コーチ1(バレーボール)として認定される。（受講年度を含め4 年以内）  
※但し、この専門科目の有効期限が、何らかの事情により、期限を超えた場合は、公益財団法人日本バレーボール協会指導普及委員会の審査により、有効期限の延長を認めることがあるので、その際は、日小連指導普及委員長まで問い合わせのこと。8 年以上経過した場合は失効となる。

### (全日本バレーボール小学生大会におけるベンチ入りの要件)

- (1) 全日本バレーボール小学生大会のブロック・地区・都道府県大会予選会においては、日本小学生バレーボール連盟認定指導者・日本バレーボール協会認定準指導員及び公益財団法人日本スポーツ協会(JSP0)認定バレーボール（コーチ1・コーチ2・コーチ3・コーチ4）が最低一人はベンチに入っていないなければならない。
- (2) 全日本バレーボール小学生大会の全国大会においては、公益財団法人日本スポーツ協会認定バレーボールコーチ1・コーチ2・コーチ3・コーチ4のいずれかの資格取得者がベンチ入りしなければならない。
- (3) 上記(1)は、公益財団法人日本スポーツ協会の制度改正及び日小連指導者資格要領改正の時限措置として、2025 年度までは、旧・全国小学生バレーボール指導者1次・2次講習会受講者が最低1人はベンチに入ること、同様に扱うこととする。

※本件は、日小連が全日本バレーボール小学生大会の主催者として、要項に記載し実行する

(指導者資格の時限特例措置)

- (1) 日本スポーツ協会資格において、受講終了後手続きまでに時間を要すことで、大会に間に合わない場合は、都道府県小連の理事長が、受講済みで目下申請中である旨の証明書を大会実行委員会宛に提出することで、資格取得予定者として、そのベンチ入りを認めることができる。

(その他)

- (1) スポーツ少年団交流大会における扱いについては、スポーツ少年団の規定に則り、扱うこととする。
- (2) 小学生バレーボールの指導者は、公益財団法人日本バレーボール協会のMRSに、小学生のカテゴリーとして登録をしなければならない。尚、登録をしていない指導者は、大会においてベンチ入りをすることができない。
- (3) 小学生バレーボールの指導者は、チームの指導にあたり、宣誓書によりその指導における姿勢を宣誓しなければならない。尚、宣誓の際は、指導者の状況把握のために各指導者の資格に関する情報等を提供するものとする。尚、この個人情報は、その他の目的で使用することはできないものとする。

(附則)

この要領は平成 28 年 3 月 21 日より施行する。

この要領は平成 31 (2019) 年 3 月 21 日より改正する。

この要領は令和 3 (2021) 年 4 月 1 日より改正する。